

大型研究設備設置、大型研究プロジェクトへ申請選定等)を審議している。

- ① 平成25年度の委員会は、委員長：岡部正隆教授、委員：丸毛啓史教授、田尻久雄教授、井田博幸教授、水之江義充教授と高木敬三専務理事で構成された。
- ② 平成25年度に委員会が審査を実施し、応募申請した大型研究プロジェクト事業は次のとおりであった。
 - ・文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
- (3) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。
 - ① 平成25年度の委員会は、委員長：水之江義充教授、委員：田尻久雄、丸毛啓史、井田博幸、岡部正隆の各教授と高木敬三専務理事で構成された。
 - ② 平成25年度は10件の発明の届出があり、5件の特許権等の権利を大学が承継することになった。なお、出願している発明のうち、平成25年度国内特許登録となったものが、2件あった。

2) 総合医科学研究センター

総合医科学研究センターは、本学の特色ある先端的な研究の推進、臨床研究の活性化のため、センター組織改編の審議を重ね、平成21年4月1日より以下の新体制を整備した。

- ① DDS研究所を平成21年3月31日に閉鎖し、同研究室を主として臨床講座の研究推進のための施設とした。
- ② センター研究支援部門に「共用研究施設」を新設した。
- ③ 臨床研究開発室を発展的に解消して、新たに「分子疫学研究室」並びに「臨床疫学研究室」を設置した。

改編により総合医科学研究センターの活性化につながった。旧DDS研究所の跡は「共用研究施設」として活用され、センター内だけでなく多くの臨床・基礎講座からも利用されている。共用研究施設は付属する微細形態研究室、生化学研究室、共用研究室の3つの研究室が本稼働し、学内の登録研究者が自由に研究を行える環境となり、電子顕微鏡や質量分析機などを用いた精密な観察や測定が学内研究支援制度として可能となった。「分子疫学研究室」、「臨床疫学研究室」の両研究室は、分子疫学、臨床疫学という特徴を活かし、総合医科学研究センターの他の研究部門や多くの臨床講座と密接に連携し学内全体の発展に寄与している。

平成23年1月に先端的研究を効率よく推進できるように研究機器を集中管理し共同利用しやすい環境の整備、基礎・臨床研究を支援する体制強化を目としてセンター改編が決定し、「総合医科学研究センター評価委員会」が設置された。

総合医科学研究センター評価委員会で各研究施設の研究活動の点検評価を行い答申書が提出され、この答申書を具体化するために、第三者を含めた「総合医科学研究センターあり方検討委員会」が新たに設置された。平成25年度に総合医科学研究センターあり方検討委員会より答申書が提出され、平成26年度から総合医科学研究センターを再構築することが決定した。

再構築後の組織は以下のとおり。

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

